

## 平成20年度 春期側溝清掃土砂回収日程

対象地区	収集運搬日程
東二十一～二十四番町、ひがしの一・二丁目、一本木沢一・二丁目、一本木沢、下平、藤高、里ノ沢、しらかば団地、牛泊	4月7日(月)～10日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町	4月14日(月)～17日(木)
西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町	4月21日(月)～24日(木)
西金崎、本金崎、上平、南平、長根尻、八郷、ニュー若葉	4月28日(月)、30日(水)、5月1日(木)
元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、北平、北斗、井戸頭、千歳森、後野、七郷	5月12日(月)～15日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り	5月19日(月)～22日(木)

- 平成20年度から、側溝の土砂は、災害用土のうなどへ再利用する予定です。空きカン、空きビン、紙、プラスチック類のごみは可能な限り除去してください。
  - 収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは、必ず回収日初日の前日までに終わらせてください。土砂は、高さ30cm位の円すい型にまとめて置いてください。土砂は草の上に置かず、アスファルトなどの平らな道路の脇に置いてください。また、土砂を段ボールや肥料袋には絶対入れないでください。
  - 国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、事前に生活環境課までご連絡ください。
- 問い合わせ先 生活環境課 (☎内線226)

### 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まりました

「老人保険制度」にかわり、「後期高齢者医療制度」が始まりました。

- 被保険者証について  
「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚、3月下旬に郵送しました。「老人医療受給者証」で医療を受けていたかたで「後期高齢者医療被保険者証」が届いていないかたは、至急ご連絡ください。また、平成20年3月31日まで加入していた社会保険などの被保険者証の返却については、発行元の保険者へご相談ください。本市発行の「国民健康被保険者証」は返却の必要はありません。
  - 保険料について  
特別徴収対象のかたは、4月の年金支給時から仮徴収が始まります。保険料の額などについては4月8日ごろに郵送する「保険料仮徴収額決定通知書及び特別徴収仮徴収開始通知書」に記載してあります。
- 問い合わせ先 国保年金課 (☎内線246・247)

### 「十和田市男女共同参画懇話会委員」を募集します

- 対象** 市内在住のかた(県・市議会議員、公務員、市の他の審議会等委員を委嘱されているかたを除きます)
- 募集期間** 4月7日(月)～25日(金) (当日消印有効)
- 募集人員** 2人(応募者多数の場合は選考となります)
- 応募方法** ①氏名(ふりがな)②生年月日③住所④連絡先⑤職業(勤務先)⑥活動経験(国、県、市町村の審議会等の委員、モニターの経験、その他活動の経験など)⑦市の男女共同参画についての意見提言などを800字程度にまとめたものを記入し、提出。  
※様式は自由ですが、提出していただいた書類は返却しません。
- 任期** 委嘱の日から平成22年3月31日まで
- 活動内容** 十和田市男女共同参画懇話会において、市の男女共同参画の推進に関する計画や事業について協議していただきます。なお、会議は年間2回程度開催し、会議に出席された際は、市の規定により謝礼をお支払いたします。
- 応募・問い合わせ先**  
〒034-8615(住所記載不要) 総務課広報男女参画係あて  
(☎内線159・FAX225100) Eメール towada01@net.pref.aomori.jp

### 奨学生を募集します

経済的理由により修学が困難なかたに学費の一部をお貸しします。

- 資格** 次の条件すべてに該当するかた
- ①保護者が市内に住所を有しているかた
  - ②高校(高等専門学校を含む)、大学、短大に在学しているかた
- ※専門学校および大学院は除く。
- ③学費の支払いが困難なかた
  - ④心身ともに健康で学業成績が優良なかた

**募集人員・貸与額(無利子)**

- 高校 5人・年額18万円
- 大学・短大 15人・年額48万円

**提出書類**

- ①奨学金貸与申請書
- ②成績証明書
- ③在学証明書
- ④住民票謄本
- ⑤平成18年分所得証明書(家族全員分)

※①の書類は教育総務課・市役所総合案内に用意。ホームページからもダウンロードできます。

**受付期間** 4月1日～30日

- (土・日曜日、祝日を除く)
- 午前8時30分～午後5時15分

**申し込み・問い合わせ先**

教育総務課 (☎内線6507)

### 奥瀬財産区日日雇用職員募集

**対象** 昭和23年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有するかた

**業務内容** 植林、下刈、伐木作業などの山林管理業務

**募集人員** 1人

**勤務日** 月～金曜日(土・日曜日、祝日は休み)  
午前8時30分～午後5時15分

**賃金** 日額8,200円  
(社会保険、雇用保険加入)

**任用期間** 6月1日～11月30日

**面接試験** 4月22日(火)  
午後1時30分～  
支所ふるさと皆館

**提出書類** 履歴書  
(市販のものに顔写真貼付)

**申込期間** 4月2日～4月15日  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日を除く)

※郵送の場合は、封筒の表に「奥瀬財産区日日雇用職員申込」と朱書きし  
〒034-0392(住所記載不要)  
市民生活課あて(4月15日必着)

**申し込み・問い合わせ先**

市民生活課 (☎内線6221)